

10. 理学研究科ホームページ

シラバスや担当教員などの教育に関する情報、その他の必要な情報、また教員の研究活動について理学研究科ホームページで閲覧することができます。

なんでも相談室のスケジュール、意見・相談コーナー、ハラスマント相談員名簿等、より詳しい情報が、内部専用ページにあります。これらの情報は理学研究科情報処理室のパソコンから接続することにより閲覧することができます。

<https://www.sci.osaka-u.ac.jp>



11. 修学上の注意

1) 気象警報発表時等における授業の取扱いについて

1. 気象警報発表時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」、又は「特別警報*」が発表された場合、授業を休講とします。

なお、当該発表が授業開始後の場合は、次の时限の授業から休講とします。

* 「特別警報」については内容を限定せず、すべての「特別警報」を対象とします。

2. 公共交通機関の運休時の取扱い

災害により、通学路線のうち以下の公共交通機関のいずれかが運行の休止又は運転の見合せ(以下、「運休」という。)となった場合(一部区間の運休を含む)、当該キャンパスで開講する授業を休講とします。

- ①豊中キャンパス 阪急電車（宝塚線：梅田—宝塚間）又は
大阪モノレール（全線）
- ②吹田キャンパス 阪急電車（千里線：梅田／天神橋筋六丁目—北千里間）又は
大阪モノレール（全線）
- ③箕面キャンパス 阪急電車（千里線：梅田／天神橋筋六丁目—北千里間）、
阪急バス（千里中央—阪大外国語学部前／間谷住宅4）又は
大阪モノレール（全線）

ただし、事故等による一時的な運転見合せについては、休講とはしません。

3. 気象警報又は公共交通機関運休の解除時の取扱い

気象警報又は公共交通機関の運休が解除された場合の取扱いは次のとおりとします。

警報・運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休業

注1 連合小児発達学研究科については、別途当該研究科からメールにより取扱いを連絡します。

注2 解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとします。

4. 地震発生時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかで震度5強以上の地震が発生した場合、その日の授業を休講とします。ただし、地震の発生が午後5時15分以降の場合は、翌日の授業も休講とします。

また、地震が当該地域以外で発生した場合又は震度5強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとし、上記2)の取扱いに従うこととします。

5. 災害に伴う避難勧告又は避難指示発令時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかの市から、災害に伴う避難勧告又は避難指示（以下「避難勧告等」という。）が発令された地域（以下「避難地域」という。）に所在する部局においては、授業を休講とする場合があるので、部局からの連絡に従ってください。

6. その他

- (1) この取扱いに該当しないため授業を実施する場合であっても、学生の皆さんの居住地域又は通学経路にある地域で、上記1)と同様の気象警報が発表された場合、上記4)と同様の地震が発生した場合、上記2)以外の公共交通機関が運休した場合等やむを得ない事情により授業を欠席した場合は、履修上不利益とならないよう配慮しますので、授業開講部局又は所属部局の教務担当係に申し出てください。
- (2) 気象警報の発表、公共交通機関の運休又は避難勧告等の発令が事前に予想される場合、又は緊急に休講措置の必要が生じた場合は、大学ホームページ又はKOANにおいて通知します。

2) 不正行為を行った場合の取り扱いについて

試験等において学生の不正行為が確認された場合は、当該学生が当該学期・セメスターに履修したすべてまたは一部の科目的成績評価を無効とする処分を科し、その旨を学内に公表します。レポート・論文等の作成における盗用・剽窃・捏造等の行為も不正行為として処分の対象となります。